

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 10-1

事業No.	生涯-01	事業名	社会教育運営事業
単年度	経年	個別事業名	美術館建設準備事業
実施計画事業との関連		(仮称)鎌倉美術館の整備(2-2-3-②)	
<p><b>現 状</b></p> <p>・鎌倉美術館は、市制施行50周年を記念して採択された事業であり、市内の検討会をはじめとして、市民、学識経験者、関係団体からなるいくつかの検討会を経て、野村総合研究所跡地において博物館との複合施設として整備する方向で取組んできた。その結果、美術館の整備に関して作品の収集方法、展示方法など基本的な考え方をまとめた「(仮称)鎌倉美術館整備方針」、さらに美術館の基本条件や具体的な諸室配置の展開案を示す「(仮称)鎌倉美術館諸室配置等整備計画」を策定してきた。しかしながら、本市の厳しい財政状況の中、大きく方向転換をせざるを得なくなったことから、これまでの検討経過を踏まえ、美術館の方向性を示した「野村総合研究所跡地整備(鎌倉博物館・鎌倉美術館の整備)にかかる今後の基本方針」を策定し、議会・市民に公表した。現在は、事業の規模・機能・事業費の縮減や実施時期の延伸、野村研究所跡地以外の市内適地または既存施設の利活用による整備へ向けた検討を行っている。</p>			
<p><b>平成22年度に行った事業の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄贈を受けた作品については、一定の温・湿度が保たれ、防犯設備の整った倉庫に保管している。 保管委託料・・・1,039,500円</li> <li>・ 寄贈を受けた作品については、美術工芸作品収集選定委員会の審議を受け、作品の寄贈における適切な選考・評価を行っている。 選定委員会委員謝礼(年1回開催)・・・32,700円</li> </ul>			
<p><b>平成22年度に行った事業の成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 美術工芸作品収集選定委員会の審議を経て、鎌倉在住の洋画家勝呂忠氏の油彩画18点の寄贈を受けた。</li> </ul>			
<p><b>今後の課題(内部評価)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野村総研跡地以外で美術館を整備していくこととなったため、今後は、「野村総合研究所跡地整備にかかる今後の基本方針」に基づき、美術館建設に先行して収蔵施設の整備を進めるとともに、市内の既存施設を基本として美術館の整備地を選定していく。</li> </ul>			
<p><b>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鎌倉の歴史的状況から美術館は是非必要である。しかし、その進め方は地道な積み重ねが求められる。</li> <li>・ 鎌倉美術館構想は、構想以来20年を経過しており、また、用地に関しても問題を生じている。美術館を作ること自体は、これからの鎌倉を考えると重要でも有り、現行制度にこだわることなく、柔軟に再検討を行う時期に来ていると判断する。</li> <li>⇒ 鎌倉美術館の建設は、市制施行50周年(平成元年)を記念して採択された事業であり、以来、市民、学識経験者、関係団体からなるいくつかの検討会を経て、野村総合研究所跡地において博物館との複合施設として整備する方向で取り組んできたが、本市の厳しい財政状況の中、事業費の縮減や事業実施時期の延伸、野村研究所跡地以外での既存施設の活用等の検討をせざるをえなくなったことから、平成22年2月に策定した「野村総合研究所跡地整備にかかる今後の基本方針」に基づき、市内の適地の検討、あるいは市内既存施設の活用の可能性について検討を行っている。</li> <li>・ 美術館整備は、野村跡地以外で、集客が見込めるアプローチのいい場所で、なおかつ財政的な状況も考えると、実現は難しいと思う。八幡宮の隣の県立美術館は、数年後に借地権が切れ、県が撤退すると聞いている。鎌倉市が美術館として引き継いだらどうか。</li> <li>⇒ 美術館構想は、当初、野村総研跡地で計画していたが、財政状況などにより市内適地において整備することとして検討を進めている。県立美術館用地については、今後とも、県と八幡宮との協議経過を情報収集していきたい。</li> </ul>			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 10-2

事業No.	生涯-01	事業名	社会教育運営事業
単年度・ <b>経年</b>		個別事業名	美術館建設準備事業
実施計画事業との関連		(仮称)鎌倉美術館の整備(2-2-3-②)	
<p>前年度内部評価への対応等について</p> <p>・「野村総合研究所跡地整備にかかる今後の基本方針」に基づき、美術館建設に先行して収蔵施設の整備を進めるとともに、市内の既存施設を基本として美術館の整備地を選定していく。</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p>⇒ 整備地については、過去の外部評価で集客が見込めるアプローチの良い場所に整備するべきであるとのご意見が強かったので、このことを十分に踏まえて適地を選定していきたいと考えている。また、市が所有する美術品の収蔵施設については、財政状況を踏まえつつ、できるだけ早期に整備していく。</p>			
<p>前年度外部評価への対応等について</p> <p>・野村の跡地については、海の見える公園として整備してはどうか。</p> <p>・中央公園に関して、自然に触れる機会を増やすという意味で、小中学校の利用促進をして欲しい。</p> <p>⇒美術館は、野村総研跡地以外の市内適地への設置を検討していくものとし、博物館は、野村跡地において事業年度を延伸しながら段階的に整備していくこととする。なお、博物館整備用地以外の野村跡地の活用に関しては、全庁的な観点からあらゆる可能性について検討を進める。</p> <p>中央公園については、現在、山崎小学校、深沢小学校、御成中学校が総合的な学習の時間の中で農業体験、森林体験などで利用しているが、豊かな自然に触れることのできる施設の利用促進を、引き続き図っていくこととする。</p>			

## 鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.11-1

事業No.	生涯-01	事業名	社会教育運営事業
単年度・ <b>経年</b>		個別事業名	社会教育委員会議等
<b>実施計画事業との関連</b>			
<b>現 状</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育法に基づき、鎌倉市社会教育委員会議を設置し、10名の委員構成で、定例会等により必要な事項の審議をしている。</li> <li>・市内在学の小中学生を対象に「夏休み子ども写生大会」を7月に実施している。大会会場は市内の神社、名所旧跡である。</li> <li>・演奏会委託事業として市内在学の小中学生を対象に12月に「ウィンターコンサート」を3月に「こどもコンサート」を実施している。</li> </ul>			
<b>平成22年度に行った事業の概要</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員会議は、定例会を4回開催し、報告事項14件、協議事項3件を処理した。</li> <li>・「夏休み子ども写生大会」は7月22日に高徳院で実施した。</li> <li>・「ウィンターコンサート」は、鎌倉シティプラスに演奏を委託し、鎌倉生涯学習センターで12月19日に実施した。</li> <li>・「かまくらこどもコンサート」は鎌倉ジュニアオーケストラに演奏を委託し、1年間、公募したリコーダー教室、アンサンブル教室児童との合同演奏会を計画していたが、東日本大震災のため中止した。</li> <li>・平成19年度に開始した「放課後子ども教室」は、22年度も稲村ヶ崎小学校で実施した。</li> </ul>			
<b>平成22年度に行った事業の成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員会議は、社会教育団体に対する補助金や神奈川県社会教育委員会議地区大会（鎌倉開催）のテーマについて審議した。22年度は地区研究会を鎌倉市が主催となり、11月19日（金）鎌倉生涯学習センターにおいて、「古都鎌倉から発信する明日に向けたひとづくり」を研究テーマに開催され、165名の参加者であった。その他、生涯学習部関連の事業について報告をした。</li> <li>・「夏休み子ども写生大会」は314名の参加者で、出展作品数は210点であった。</li> <li>・「ウィンターコンサート」は19年度から事前申込み制にしたが、前年度同様定員の2.5倍の申し込みがあり、260名の参加者があった。</li> <li>・「放課後子ども教室」は年間65日の実施で、英語・昔遊び・読み聞かせなど9つの教室を設け、登録者数は148名、延べ参加者数は1458名であった。</li> <li>・「かまくらこどもコンサート」は、東北地方太平洋沖地震のためやむなく事業中止とした。</li> </ul>			
<b>今後の課題(内部評価)</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ウィンターコンサート」は事前申込み制とし、抽選を行っている。申込者全員が参加できるようにするためには芸術館の利用が望ましいが、楽器の運搬や施設の使用勝手、経費を考慮すると鎌倉生涯学習センター以外の会場は考えられず、次年度も、同センターで実施する旨、委託先の鎌倉シティプラスと確認をした。</li> <li>・「放課後子ども教室」を拡大するためには委託方式等の手法の検討や小学校の余裕教室等の確保、指導者の人材確保とこの事業に関わる職員の増員・予算の確保が必要になる。</li> <li>・「かまくらこどもコンサート」はまじかにオーケストラの生演奏を聞き、協演できる機会として、今後も事業の継続を計画しているが、会場・経費等は委託先の鎌倉ジュニアオーケストラと協議を継続していく。</li> </ul>			
<b>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室については、他市と比較すると実施校が少ないと思うので、増やしてほしい。</li> <li>・「子どもの居場所」をバックアップする緊急の課題がある。</li> </ul> <p>⇒拡大の方向性については、施設面でご協力をいただく小学校の理解、学習アドバイザーや安全管理員など地域の協力体制、コーディネーターの増員、他市で行っている委託方式等の事例を参考として実施手法の検討など予算面、運営方法等の課題をクリアするとともに国と県からの補助金を受けて実施する事業のため、今後の国と県の動向も視野に入れつつ、検討していきたい。また、本年度より新学習指導要領が完全実施され、各校の行事・日課等が変更されている。各校の実情を踏まえて、検討していきたい。</p>			

・社会教育事業として、各種事業は、地域に密着した形で行われており、現行の制度のより充実することが望まれる。  
⇒写生大会は、年々参加者が増加しており、「歴史ある自然の中で絵を描く」という主旨は市民の中に定着しつつある。その他の行事についても、予算面や運営方法等の課題を視野に入れつつ、事業の充実を検討している。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.11-2

事業No.	生涯-01	事業名	社会教育運営事業
単年度・経年		個別事業名	社会教育委員会議等
実施計画事業との関連			
<p><b>前年度内部評価への対応等について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ウィンターコンサート」は事前申込み制をとって抽選をしているが、参加希望者は前年度とほぼ同数であった。楽器の運搬や施設の使用勝手、経費を考慮すると鎌倉生涯学習センター以外の会場は考えられず、委託先の鎌倉シティプラスと確認をした。</li> <li>・「放課後子ども教室」を拡大するためには委託方式等の手法の検討や小学校の余裕教室等の確保、地域の方の人材を発掘とこの事業に関わる人員・予算の確保が必要になる。</li> <li>・「かまくらこどもコンサート」はまじかにオーケストラの生演奏を聞き、協演できる機会として、今後も事業の継続を計画しているが、会場・経費等は委託先の鎌倉ジュニアオーケストラと協議を継続していく ⇒・会場については、委託先のシティプラスと協議の結果、予算の削減・会場の使用勝手等を考慮し、今後も生涯学習センターで開催していくことを確認した。</li> <li>・「放課後子ども教室」については、今年度も昨年度と同様に、稲村ヶ崎小学校での事業の充実を目指す。予算については削減し、見直しを図った。</li> <li>・「かまくらこどもコンサート」については、会場について協議をしたが、オーケストラが演奏できる会場として引き続き芸術館を使用した。(東日本大震災のため事業は中止)</li> </ul>			
<p><b>前年度外部評価への対応等について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数が増えている中で、稲村ヶ崎小学校で行っている事業は好評である。今後は、各地域で放課後子ども教室を実施していただきたい ⇒・放課後子ども教室は国と県からの補助金を受けて実施する事業である。また、実施するにあたっては、施設面でご協力をいただく小学校のご理解と、学習アドバイザーや安全管理員など地域の方々の協力体制、コーディネーターや担当職員の増員、委託方式の検討など予算面、運営方法等の課題をクリアにするとともに国と県からの補助金を受けて実施するため、今後の国と県の動向も視野に入れつつ拡大の方向性を検討している。</li> </ul>			



鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 12-1

事業No.	生涯-05	事業名	生涯学習センター管理運営事業
単年度・経年		個別事業名	生涯学習推進事業
実施計画事業との関連		鎌倉生涯学習センターの改修(4-3-3-⑧) 生涯学習プランの修正(4-3-6-①)	
現 状			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターを利用するサークルの日頃の活動成果を発表するための「生涯学習センターフェスティバル」や鎌倉ゆかりの芸術家作品展である「新春ギャラリー展」を開催している。</li> <li>・市民との協働による生涯学習の推進を図るため、市民ボランティア団体「鎌倉市生涯学習推進委員会」への生涯学習センターの講座・イベント等の事業委託や生涯学習情報誌「鎌倉萌」の編集作成委託を行っている。</li> <li>・高等教育機関との連携を図るための大学等公開講座の開催、市などが実施する事業の年間計画や人材バンク情報・サークル情報などを掲載した生涯学習ガイドブックの発行などを行っている。</li> <li>・学習相談体制の強化を図るため学習支援コーナを移設し機能の拡充を図った。</li> </ul>			
平成22年度に行った事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターフェスティバルの5センターの入場者数は20,511名、新春ギャラリー展は大町在住の洋画家、村田佳代子(むらたかよこ)氏の個展を1月5日～10日に開催し、入場者数は1,735名であった。</li> <li>・鎌倉市生涯学習推進委員会に委託し実施した講座数は108、イベント事業数は24、参加者人数は11,880名であった。</li> <li>・同委員会に委託して、「鎌倉萌」を毎月1万部発行した。</li> <li>・鎌倉市生涯学習推進協議会を5回開催し「鎌倉市生涯学習プラン」を策定した。</li> </ul>			
平成22年度に行った事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェスティバルは、各種サークル活動を行う利用者の励みとなり、市民との交流の場となっている。</li> <li>・新春ギャラリー展は、市民が市内在住の著名芸術家の作品を鑑賞できる良い機会となっている。</li> <li>・鎌倉市生涯学習推進委員会は意欲ある市民のボランティア意識に支えられ、講座・イベントの企画・立案・運営を主体的に行っており、生涯学習の振興に大きな成果を上げている。</li> <li>・平成32年度を計画期間とする「鎌倉市生涯学習プラン」を策定し、本市が目指す生涯学習の基本的な目標を示した。</li> </ul>			
今後の課題(内部評価)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェスティバルは発足当初の行政主導方式が固定化してきている。今後のあり方については、行政だけでなく利用者等との協働による事業の転換等を進めることが求められている。</li> <li>・また新春ギャラリー展も、出品候補者選定の困難さから現在の実施方法を見直す必要がある。</li> <li>・その他、生涯学習指導者登録制度(人材バンク)の活用、市民の多様で高度な学習ニーズの把握と助言等を行うための学習相談体制の強化が必要である。</li> </ul>			
委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターの利用者が多いことから事業展開の工夫が求められる。</li> <li>⇒成熟型社会を迎え、うるおいのある生き方を送りたいと願う学習意欲を持った市民が増えており、生涯学習センターの利用者が増加している。今後も生涯学習推進委員会が行う講座・イベントなどについても市民の学習ニーズを的確に反映し、時代の流れに即した事業展開を図ることや市民の学習相談体制の強化を図っていききたい。</li> <li>・「生涯学習プラン」に即して、これから進められることが重要である。</li> <li>⇒このプランは、本市が目指す生涯学習の基本的な目標を示すものである。様々な事業を実施する上で、このプランの基本的な目標や方向性を理解し、趣旨を活かして事業所管課に様々な事業を展開してもらうことが大切であると考えている。</li> </ul>			

・生涯学習の活用システムが必要である。

⇒生涯学習の推進については、学んだことが適切に評価され、その成果を活かすことができる「生涯学習社会」を実現するための仕組みづくりを構築していくことが大切であると考えている。今後も生涯学習指導者登録制度などを有効に活用したい。

・生涯学習に関しては単に全てを市民に任すことのできない内容を有しており行政が市民の体制を支援することも重要な役割であることを再認識する必要がある。

⇒単に市民に任すということではなく、市民との協働による生涯学習の推進を図ることが大切だと考えている。必要に応じて情報の提供や助言を行うなど、市民の運営をバックアップしていくことが必要である。今後も連携を深めながら、生涯学習の推進に努めていきたい。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 12-2

事業No.	生涯-05	事業名	生涯学習センター管理運営事業
単年度・経年		個別事業名	生涯学習推進事業
実施計画事業との関連		鎌倉生涯学習センターの改修(4-3-3-⑧) 生涯学習プランの修正(4-3-6-①)	
前年度内部評価への対応等について			
<p>・フェスティバルは発足当初の行政主導方式が固定化してきている。今後のあり方については、行政だけでなく利用者等との協働による事業の転換等を進めることが求められている。</p> <p>・また新春ギャラリー展も、出品候補者選定の困難さから現在の実施方法を見直す必要がある。</p> <p>・その他、生涯学習指導者登録制度(人材バンク)の活用、市民の多様で高度な学習ニーズの把握と助言等を行うための学習相談体制の強化が必要である。</p> <p>□</p> <p>⇒ ・鎌倉生涯学習センターについては、フェスティバルに参加するサークル等で組織する「フェスティバル実行委員会」が主体的に規約を作成し、参加団体から参加料を徴収するとともに行政との協働によるフェスティバル実施の取組を始めた。他のセンターについても同様の手法での実施を目指し、各センターのフェスティバル実行委員会と協議を進めている。</p> <p>・新春ギャラリー展は出品候補者が少なくなるとともに、通常のギャラリー展でも鎌倉在住やゆかりの芸術家の作品展示が行われていることから、関係団体等との協議を進めている。</p> <p>・生涯学習指導者登録制度(人材バンク)については183名の登録があり、全庁的な活用、「生涯学習ガイドブック」への掲載、「生涯学習教養セミナー」や「生涯学習ふれあいの広場」での啓発活動を進めている。また、学習相談体制の強化を図るため学習支援コーナーを移設し、施設・設備の整備を行った。今後も機能(ソフト面)の充実に努めたい。</p>			
前年度外部評価への対応等について			
<p>・人材の豊富な鎌倉市ならではの生涯学習を推進していただきたい。</p> <p>⇒市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会」と協働して生涯学習センターの各種講座等の企画・立案・運営を行っている。また人材バンクである生涯学習指導者に登録している芸術・文化・歴史をはじめその他各種分野に精通した183名の積極的な活用を図るように努めている。</p> <p>・教育は学校だけではなく、行政等が行う生涯学習の必要は大である。今後も充実した運営を期待する。</p> <p>⇒ご期待に添えるよう、本市生涯学習のさらなる振興を図るため、市民の学習支援体制の充実に努めていく。</p>			

## 生涯学習推進事業の概要

### ●新春ギャラリー展

新春ギャラリー展は、鎌倉市に在住、ゆかりのある芸術家の作品展を、新春に鎌倉生涯学習センターの地下ギャラリーで行うもので、平成22年度は平成23年1月5日から1月10日まで、大町在住の洋画家、村田佳代子（むらた かよこ）氏の個展「美のリレー村田良策から佳代子へ」を開催しました。入場者数は6日間で1,735名でした。

### ●生涯学習事業

市民との協働による生涯学習の推進を図るため、市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会」に各種イベントや講座を委託し5つの学習センターで実施しました。

分野別の事業数と延べ参加人数は次のとおりです。

・ 情報社会セミナー	（ I T 講習会他）	7 講座	3 3 6 名
・ 国際社会セミナー	（スペイン語旅行会話他）	5 講座	4 1 2 名
・ 成人セミナー	（環境問題特集他）	6 1 講座	4, 6 0 1 名
・ 青少年セミナー	（子どもの科学他）	1 7 講座	2, 3 6 5 名
・ 市民スクール	（わら細工他）	1 8 講座	9 5 7 名
・ 文化芸術イベント	（映画会・講演会他）	2 4 事業	3, 2 0 9 名
（ 総計		1 0 8 講座、 2 4 事業	1 1, 8 8 0 名）

### ●生涯学習情報誌「鎌倉萌」編集作成

市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会 広報部会」により、市内及び近隣市で開催される民間情報も含む生涯学習関連事業を掲載した情報誌を毎月1万部(年間1.2万部)発行し、各生涯学習センターや公共施設などで市民に配布しました。

### ●大学等公開講座事業

鎌倉女子大学（高等教育機関）と連携して、共催で公開講座事業を開催しました。平成22年度のテーマは「もっと見つめてみよう。鎌倉の魅力再発見」を実施し、延べ994名の参加者がありました。

### ●生涯学習ガイドブック作成

市内で予定される市及び県主催の生涯学習に関する情報、生涯学習登録指導者情報、市内で活動しているサークル情報、生涯学習施設情報を掲載したガイドブックをホームページに掲載するとともに2,000部印刷し、各生涯学習センターや公共施設で市民に配布しました。

## 鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 13-1

<b>事業No.</b>	生涯-11	<b>事業名</b>	体育施設管理運営事業
<b>単年度</b>	経年	<b>個別事業名</b>	体育施設管理運営事業
<b>実施計画事業との関連</b>		生涯学習施設のネットワーク化(スポーツ施設)(4-5-3-②)	
<b>現 状</b>			
<p>・本事業は、多くの市民に広くスポーツ施設を利用してもらい、スポーツやレクリエーションを楽しんでもらうことを目的に、体育館等(鎌倉、大船、見田記念、鎌倉武道館)、鎌倉海浜公園水泳プール、スポーツ施設及び深沢多目的スポーツ広場、西御門テニスコートの管理運営に関する事業を行っている。</p>			
<b>平成22年度に行った事業の概要</b>			
<p>・平成20年度から導入している指定管理者制度により、鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉武道館及び見田記念体育館の管理運営、施設での各種スポーツ教室を実施した。          ・指定管理者制度については引き続き適切な管理運営が行なわれるようモニタリングを実施するとともに、スポーツ課と指定管理者とで定期的に連絡調整会議を開催し、利用者サービスの向上のために、現状や問題点を共通認識し調整を図った。          ・上記スポーツ施設等の日常の施設管理と各種修繕等の維持管理を行うとともに利用者が利用しやすいよう、各スポーツ施設等の予約等を家庭のパソコンや携帯電話、施設にある端末機からできる予約システムを運用した。</p>			
<b>平成22年度に行った事業の成果</b>			
<p>・東日本大震災の影響もあり、昨年度からは若干減少したが、各スポーツ施設等で延べ約47万8千人の利用をいただき、スポーツやレクリエーションを楽しんでもらうことができ事業の成果をあげることができた。また、指定管理者が幅広い年齢層を対象に実施した各種スポーツ教室には、約3,000人の参加があり、運動を習慣化するきっかけづくりに努めた。</p>			
<b>今後の課題(内部評価)</b>			
<p>・当事業を充実・拡大していく上での課題・問題点は、スポーツ施設の数、規模ともに不足していること、また既存施設の老朽化が進んでいることであり、早急な施設整備を計画的に実行していく必要がある。</p>			
<b>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</b>			
<p>・最近ではスポーツ人口が増えてきているように感じるが、体育指導者登録バンクの活用方法を検討してもいいのではないかと。施設の老朽化が進行しているとのことだが、施設の整備計画をソフト面、ハード面で伺いたい。          ⇒体育指導者登録バンクについては、特に地域でのスポーツ活動の指導を行う生涯スポーツリーダーの制度があり、地域の団体からの要請があれば指導者を派遣する事業を行っている。生涯スポーツリーダーの質を向上させるために講習会を開催するなど育成にも努めている。今後も市民のニーズにあった指導ができるようスポーツリーダーの育成に努めていきたい。          施設の整備計画に関して、ソフト面については平成20年度にスポーツ施設整備を推進する目的でスポーツ施設建設基金の積み立てを始めているが、厳しい財政事情から22年度から市費による積み立てができていない状態で、近2年は利子積立金のみである。このことから少しでも施設整備のための資金を確保できるよう、例えば施設や市主催のスポーツ行事の開催時に募金を行うことなどの検討をしていきたい。          ハード面については、現状としては破損している箇所を設備を修繕する対処療法的な対応となっているが、特に老朽化している施設については計画的な修繕ができるよう関係各課との調整を図っていきたい。</p>			

・スポーツ人口の増加に伴い、スポーツ指導者、スポーツ情報、多様なスポーツ事業事業の拡充・充実が求められる。

⇒スポーツ指導者については、特に地域でのスポーツ活動の指導を行う生涯スポーツリーダーの制度があり、地域の団体からの要請があれば指導者を派遣する事業を行っている。生涯スポーツリーダーの質を向上させるために講習会を開催するなど育成にも努めている。スポーツ情報については、市のホームページや指定管理者が発行する情報誌でスポーツ教室やイベントの開催に関する情報の他、市民が出場した全国大会での記録などを紹介している。今後も市民のニーズを捉え、質の高いスポーツ事業が実施できるよう研究していきたい。

・スポーツ推進計画の企画が求められる。

⇒本市においてはスポーツ振興基本計画があり、スポーツ活動の振興やスポーツ振興の基盤づくりなど市が行う施策について方向性を示している。今後はスポーツ基本法が施行されることに伴い、国が策定するスポーツ基本計画等を参酌し、本市におけるスポーツ推進の在り方などを検証していきたい。

・この体育施設管理運営事業についても、行政の事業として、市民のスポーツ推進に大きく機能している。市民ではできないことを行うことに行政の意味と意義が有り、このような施設運営は民間では費用面やサービス面でできないこともあり、行政として継続して行っていくことに意味がある。但、指定管理制度のように、行政で行わなくとも管理できる面に関しては、これからも移行する必要がある。

⇒スポーツ施設については平成20年度から指定管理者制度を導入しており、指定管理業務の実施状況に関しては、毎月及び四半期毎にモニタリングを実施し、各四半期には文書により市による評価内容を指定管理者に通知している。また、随時に現場において業務の状況を確認するほか、毎月責任者会議を開催し、スポーツ課と指定管理者とで課題等を共有し、利用者サービス向上に活用している。これまでの成果としては、見田記念体育館体育室、大船体育館格技室及び鎌倉体育館卓球室への空調設備の設置などである。今後、スポーツ施設を新規に整備する際には、民間活力の導入を検討していきたいと考えている。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 13-2

事業No.	生涯－11	事業名	体育施設管理運営事業
単年度	・(経年)	個別事業名	体育施設管理運営事業
実施計画事業との関連		生涯学習施設のネットワーク化(スポーツ施設)(4-5-3-②)	
<p>前年度内部評価への対応等について</p> <p>・当事業を充実拡大していく上での課題・問題点は、スポーツ施設の数、規模ともに不足していること、また既存施設の老朽化が進んでいることであり、早急な施設整備を計画的に実行していく必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p>⇒ ・市民、関係スポーツ団体の代表及び学識経験を有するもの者からなるスポーツ施設整備懇話会を年3回開催し活発な意見交換を行った。平成21年度と合わせて6回の開催となり懇話会で頂戴した貴重なご意見を意見集としてまとめた。</p>			
<p>前年度外部評価への対応等について</p> <p>・指定管理者制度の在り方だが、この制度にあう事業、あわない事業とあるかと思う。経済性だけで評価するようになると安かろう悪かろうになる。評価基準を常に見直して、よりよい運営になるようしていただきたい。</p> <p>⇒指定管理制度の導入は民間の能力を活用することにより、経費の削減はもとより市民サービスの向上を目指すものと認識している。スポーツ施設については、平成20年度から指定管理者制度を導入しているが、指定管理者の選定に当たっては、管理運営にかかる経費だけではなく市民に対するサービスなどを総合的に審査している。</p> <p>今後も経済性だけでなく、市民サービスなど様々な視点から評価する必要があるが、市民にとってよりよい運営になるよう、評価基準そのものを見直しも検討しながら指定管理者を選定していく。</p> <p>また、スポーツ施設については、毎月のモニタリングを実施するほか、スポーツ課と各施設の責任者で構成する連絡調整会議を開催し意見交換等を行っており、こうした取り組みも引き続き実施していく。</p>			



鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.14-1

事業No.	生涯-13	事業名	図書館管理運営事業
単年度	経年	個別事業名	図書館管理運営事業
実施計画事業との関連		図書館利用サービスの充実(4-3-3-②) ブックスタート事業の推進(4-3-3-③) 図書館開館100周年記念行事の実施(4-3-3-④)	
<b>現 状</b> ・市民自らが文化的教養及び、自己判断力の向上、よりよい生活を送るため、その調査研究に活用されることを目的として、中央図書館及び地域図書館4館では、効果的な資料の収集を図るとともに利用者のニーズに即した貸出業務を実施している。 ・児童サービスにおいては、「鎌倉市子ども読書活動推進計画」に沿って「ブックスタート」「おはなし会」「訪問サービス」等、図書館に活動をとどめることなく地域や関連機関との連携を通じ、本に親しむ機会の拡充に努めている。 ・平成23年7月20日に開館百周年を迎える図書館の記念行事として記念誌の作成と広報活動を行なっている。			
<b>平成22年度に行った事業の概要</b> ・公共図書館での電子書籍の利用方法等について検討するため、電子図書館の実証実験に参加 ・策定された「鎌倉市子ども読書活動推進計画」に沿って推進事業を実施 ・開館百周年記念事業実行委員会の運営及び図書館百年史等の作成 ・図書館振興事業「図書館とともだちになろう」を市民協働事業として「図書館とともだち・鎌倉」と共催 ・近代史資料室として古文書解読や史跡調査等をボランティア団体と協力して進めた。			
<b>平成22年度に行った事業の成果</b> ・策定された「子ども読書活動推進計画」に沿って、特に学校図書館や子ども会館等関連施設との連携を進めた。 ・百周年記念事業実施に向けて記念誌の作成やイベントとして映画会を実施したほか、式典の準備を行なった。 ・最終年(3年目)となる図書館振興事業「図書館とともだちになろう」をNPO団体「図書館とともだち・鎌倉」と共催し市民の視点手法を取り入れた事業を行った。 ・近代史資料室として古文書の解読を進めたほか「鎌倉の谷戸」の現地調査、各種資料収集を行なった。			
<b>今後の課題(内部評価)</b> ・図書館では平成12年度に「図書館サービス計画」の策定を行い、様々な利用者サービスの拡大・充実に努めてきた。さらに近年は「子ども読書活動の推進」や「市民活動団体との協働事業」などの事業拡大も行き、またインターネットの普及による予約・貸出業務も増加している状況となっている。これらの市民要望の多様化、高度化に伴い、業務を担う職員には、より専門的な知識技術が求められるようになってきた。これに対応できる技術職員(司書)の補充と、職員の資質の向上が今後の課題である。 ・中央図書館の老朽化も進み、大規模な耐震工事の必要性もあることから、将来の図書館構想も含めた検討が必要。 ・近代史資料室の資料収集と成果の市民への公開等還元方法の検討。			
<b>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</b> ・児童図書の利用状況はどうか伺いたい。 ⇒蔵書数は、この3月末現在で、114,054冊で、昨年度は409,777冊の利用がありました。1日の利用冊数は、約1,180冊となります。 ・鎌倉市の図書館は県内でもかなり歴史のある図書館である。沢山の蔵書とそれをサービスする仕組みを今後ともきちんとしていってほしい。 ⇒平成12年に策定したサービス計画の見直しを行い、情報発信及び情報提供の拠点として、利用される図書館を目指していきたい。			

・職員の資質の向上、司書(専門職員)の増加が必要である。  
⇒事務職員の中でも司書資格を有する職員の配置と在任期間の延長を要望している。

・電子図書館への整備・充実が大きな課題である。  
⇒実証実験の経験を踏まえ、今後電子図書館システムの導入に向け、検討していく。

・図書館管理運営事業については、文化面の行政サービスとして重要な役割を果たしている。特に電子図書館の実証実験で得られた知見を基に、これからの図書館整備の必要性を感じている。特に、鎌倉市民へのサービスはもちろんであるが、文化都市鎌倉として、その資料の全国的な開示は、鎌倉にとって、その存在意味を知らしめることになる。その意味で、電子図書館による開示は、全国ネットとしての必要性が示されている。  
⇒電子図書館は、今後の技術の進展も見ながら、導入について検討していきたい。その際には、本図書館に登録のある方々が利用登録することになる。

・中央図書館の老朽化により、大規模な耐震工事が必要とのことだが、逆に言うと耐震に問題があると思うのだからいかかがか。  
⇒平成5年に当時の耐震診断基準で診断を行ったところ、構造耐震指標(Is)が当時の耐震性判定指標値(Iso)を上回っており、南関東地域で想定される300ガルの地震に対して、耐震性能を保持している結果が得られた。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.14-2

事業No.	生涯-13	事業名	図書館管理運営事業
単年度・ <b>経年</b>		個別事業名	図書館管理運営事業
実施計画事業との関連		図書館利用サービスの充実(4-3-3-②) ブックスタート事業の推進(4-3-3-③) 図書館開館100周年記念行事の実施(4-3-3-④)	
前年度内部評価への対応等について			
<p>・図書館では平成12年度に「図書館サービス計画」の策定を行い、様々な利用者サービスの拡大・充実に努めてきた。さらに近年は「子ども読書活動の推進」や「市民活動団体との協働事業」などの事業拡大も行い、また、インターネットの普及による予約・貸出業務も増加している状況となっている。これらの市民要望の多様化、高度化に伴い、業務を担う職員には、より専門的な知識技術が求められるようになってきた。これに対応できる技術職員(司書)の補充と、職員の資質の向上が今後の課題である。</p> <p>⇒奉仕担当への事務職の配置については、研修等を行い資質の向上を図っている。さらに専門的資質の向上を目指し、神奈川県立図書館等での2週間程度の研修も実施している。</p> <p>・中央図書館の老朽化も進み、大規模な耐震工事の必要性もあることから、市全体を考慮した将来の図書館構想も含めた検討が必要。</p> <p>⇒次期実施計画のローリング時に見直しができるよう関係かとの調整や準備を進めた。</p> <p>・近代史資料室の資料収集と成果の市民への公開等還元方法の検討。</p> <p>⇒展示会を実施する場所について検討を行うとともに、図書館開館百周年を記念した展示ができるよう準備を進めた。</p>			
前年度外部評価への対応等について			
<p><input type="checkbox"/></p> <p>・今後も身近で便利に活用できる図書館の運営の拡大をして欲しい。</p> <p>⇒電子図書館の実証実験に参加し、電子書籍の体験機会を利用者に提供したほか、図書館サービス計画の見直しの準備を進めた。</p>			



**鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価**  
No.15-1

<b>事業No.</b>	生涯－18	<b>事業名</b>	永福寺跡環境整備事業
<b>単年度</b>	経年	<b>個別事業名</b>	永福寺跡環境整備事業
<b>実施計画事業との関連</b>		国指定史跡永福寺跡の環境整備(2-1-2-②)	
<b>現 状</b>			
<p>平成20年度から平成24年度までを第1期大型整備事業として整備を開始したが、平成22年3月の国の整備方針変更に伴い、同年8月に復元整備工事の実施体制を、11月に本整備の事業工程(期間を含む)をそれぞれ変更した。</p> <p>平成22年度中は、整備方針変更に対応して、環境整備工事(その1)設計等業務、同監理業務及び三堂基壇補足設計業務を委託し、環境整備工事(その1)を実施した。</p> <p>今後も事業工程に沿って、復元整備を進めていく状況にある。</p>			
<b>平成22年度に行った事業の概要</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境整備工事(その1)設計等業務、同監理業務及び三堂基壇補足設計業務を委託した。</li> <li>・環境整備工事(その1)(内容は、植生保存地区造成工、伐採伐根工、三堂基壇部分土砂搬出工)を実施した。</li> <li>・史跡永福寺跡整備委員会を開催した。</li> </ul>			
<b>平成22年度に行った事業の成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県と調整しつつ、史跡永福寺跡整備委員会の指導・助言を得て、三堂基壇補足実施設計をまとめた。</li> <li>・新たな復元整備工事の実施体制と事業工程により、環境整備工事(その1)として、植生保存地区の整備を進めた。</li> </ul>			
<b>今後の課題(内部評価)</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の期待に応え、早期公開に視点を置いて、平成22年度の決定した事業工程に沿って、着実に事業を進めていく必要がある。</li> </ul> <input type="checkbox"/>			
<b>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</b>			
<p>永福寺跡環境整備事業・博物館整備事業・国宝館管理運営事業に関しては、文化を後世に継承するという意味からも、文化都市鎌倉にとって重要な事業である。しかし、これらの事業は、利潤を追求することに関して、そぐわない事業で有り、そこから利潤を追求することも行にくい事業でもある。したがって、文化に関しては、費用対効果のような営利的な考えではなく、文化の継承という異なった価値による事業の運営が求められる。</p> <p>⇒本市の本格的な国指定史跡の復元整備事業であり、平成9年度に策定されている史跡永福寺跡保存整備基本計画に沿って、史跡の保存を第一に早期に歴史教育の場として活用できるよう、着実に事業を進めていく。</p>			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.15-2

事業No.	生涯-18	事業名	永福寺跡環境整備事業
単年度	経年	個別事業名	永福寺跡環境整備事業
実施計画事業との関連		国指定史跡永福寺跡の環境整備(2-1-2-②)	
<p>前年度内部評価への対応等について</p> <p>・史跡永福寺跡環境整備事業は、平成25年度の仮オープンを目指し、公開・活用できるよう着実な事業の進行を図っていかなければならない。          ・引き続き国・県及び市関係部局、地元住民との調整を行っていく。</p> <p>⇒国・県と調整し、国庫補助金の確保を図り、事業工程の変更により、着実な事業の進捗を図った。</p>			
<p>前年度外部評価への対応等について</p> <p>・鎌倉の貴重な史跡であるので、着実な事業の進行を期待する。  <input type="checkbox"/></p> <p>⇒史跡永福寺跡整備委員会及び国・県の指導・助言を受けながら、着実に整備を進めた。</p>			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.16-1

事業No.	生涯-21	事業名	博物館整備事業
単年度・経年	経年	個別事業名	博物館整備事業
実施計画事業との関連		博物館の整備(2-1-4-④)	
<p><b>現 状</b></p> <p>博物館の整備は、総合計画のリーディングプロジェクトとして位置付けられているものの、本市の厳しい財政状況の中、限られた財源を各般の行政需要に対応し効率的に配分する上では、事業としての優先順位を見直し、その規模・機能・事業費の縮小や段階的整備への変更、あるいは、事業実施期間の延伸等を検討せざるを得ないとして、今後の整備のあり方について、「野村総合研究所跡地整備にかかる今後の基本方針」を平成22年2月に策定した。</p> <p>この中で、埋蔵文化財センターを第2期基本計画後期実施計画(H24～H27)で整備し、第3期基本計画以降に「博物館」の実現を図ることとしている。</p>			
<p><b>平成22年度に行った事業の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財団設立に向けての検討</li> <li>・文化財課分室の管理運営</li> </ul>			
<p><b>平成22年度に行った事業の成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)鎌倉博物館の整備に向けて財団設立の検討を行った。</li> <li>・(仮称)鎌倉博物館の調査・研究機能として、文化財課分室を管理・運営した。</li> </ul>			
<p><b>今後の課題(内部評価)</b></p> <p>今後は、段階的整備として、まずは財団法人の設立及び(仮称)鎌倉市埋蔵文化財センター建設の実現に向けた詳細な検討と着実な取り組みが必要である。</p>			
<p><b>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財センターの整備を地道に進めてほしい。</li> <li>⇒野村総合研究所跡地利用の見直しの中で博物館の今後の基本方針を定め、段階的整備として財団法人の設立と埋蔵文化財センターの建設を位置付けている。</li> <li>□</li> <li>・永福寺跡環境整備事業・博物館整備事業・国宝館管理運営事業に関しては、文化を後世に継承するという意味からも、文化都市鎌倉にとって重要な事業である。しかし、これらの事業は、利潤を追求することに関して、そぐわない事業で有り、そこから利潤を追求することも行いにくい事業でもある。したがって、文化に関しては、費用対効果のような営利的な考えではなく、文化の継承という異なった価値による事業の運営が求められる。</li> <li>⇒利潤の追求がそぐわない事業であるが、利用者の高い満足度など、一定の費用対効果は、考えなければならない。国県補助金等の確保に努めるとともに、文化継承の重要性を認識して取り組んでいく。</li> <li>・埋蔵文化財の保存調査研究にも関連し、住宅建築に伴う発掘調査までの期間短縮が求められる。</li> <li>⇒後期実施計画の中に財団法人設立を位置付けるなど、文化財保護の体制を強化して期間短縮に努めて取り組んでいく。</li> </ul>			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.16-2

事業No.	生涯-21	事業名	博物館整備事業
単年度・経年	経年	個別事業名	博物館整備事業
実施計画事業との関連		博物館の整備(2-1-4-④)	
<p>前年度内部評価の平成22年度事業への反映について</p> <p>&lt;前年度の内部評価&gt;</p> <p>・市では、既存の野村総合研究所生物化学棟・新館を再生活用して(仮称)鎌倉博物館を建設することを目指しており、平成19・20年度にわたり、博物館の基本理念、テーマとその性格付け、展示イメージ、諸室の配置等の基本的な考え方をとりまとめた(仮称)鎌倉博物館展示計画等検討報告書を精査し、平成21年5月に「(仮称)鎌倉博物館展示等整備計画」を策定したところである。</p> <p>今後は、この考え方を踏まえ、段階的整備として、まずは財団法人の設立及び(仮称)鎌倉市埋蔵文化財センターの建設を行い、将来的には展示機能・教育普及機能も含めた観覧・集客施設として「鎌倉博物館」の実現を図っていくこととする。</p> <p>⇒調査・研究機能として、文化財課分室の管理・運営及び財団法人の設立の検討を行なった。</p>			
<p>前年度外部評価の平成22年度事業への反映について</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p>&lt;前年度の外部評価&gt;</p> <p>・美術館については既存のものを利用するというで見直すとのことだが、博物館については野村の跡地の一部を利用するということか。</p> <p>・建物自体が老朽化しているので、一部利用ができるのか、検討をお願いしたい。税金を投入する必要があるのか疑問に思う。</p> <p>⇒博物館は、平成22年2月に策定の「野村総合研究所跡地整備にかかる今後の基本方針」に沿って取り組んでいく。</p>			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.17-1

事業No.	生涯-23	事業名	国宝館管理運営事業
単年度	経年	個別事業名	国宝館運営事業等
実施計画事業との関連		鎌倉国宝館展示出版の充実(4-3-3-⑤) 鎌倉国宝館本館の修繕(4-3-3-⑦)	
現 状			
<p>鎌倉国宝館は、鎌倉地方を代表する国宝や重要文化財を多数収蔵している。収蔵品には社寺等から寄託されているものも多く、鎌倉に伝わる貴重な文化財を後世に伝える重要な役割を担っている。また、優れた収蔵物が多いこともあり、展示の面においても高い質を保持しており、極めて良好な生涯学習環境を提供する場にもなっている。</p>			
平成22年度に行った事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平常展の他、年7回の特別展を開催し、観覧者総数は56,184人、観覧料総収入は19,745,270円で、前年度に比べ観覧者は2,589人、観覧料は2,145,660円、いずれも減少となっている。</li> <li>・図書売払収入は1,699,320円で、前年度に比べ299,150円の減少となっている。</li> <li>・魅力ある展示に努め、夏に特別展「仏像入門ーミホトケをヒモトケー」と題し、小中学生にも分かりやすく解説するなど、仏像に興味を持ち始めた人にも気軽にご来館いただける企画を開催して、7,285人の観覧者があった。また秋の特別展として館蔵の薬師三尊像と十二神将像の修理完了報告をかねた「旧辻薬師堂諸像修理完成記念 薬師如来と十二神将ーいやしのみほとけたちー」を開催した。会期中には列品解説、関連講演会を開催するなど、9,757人の観覧者があり、展覧会図録(販売部数1,200部)は、会期中に完売するなど、好評を博した。</li> <li>・資料を虫害から防ぐため殺虫燻蒸を行った。</li> <li>・新館来館者用トイレ修繕を実施した。</li> </ul>			
平成22年度に行った事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな寄託品を受け入れ(彫刻1件1点)、また館蔵品(1件2点)及び寄託品(1件5点)が国重要文化財に指定されるなど、収蔵物の展示資料としての充実が図られた。</li> <li>・殺虫燻蒸の実施により、収蔵作品の安全な保管・展示が図られた。</li> <li>・新館来館者用トイレ修繕の実施により、より良好な施設維持管理が達成された。</li> </ul>			
今後の課題(内部評価)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度に彫刻展示スペースに免震設備を設置したが、残りの展示場の大規模地震への対応は不十分であり、免震設備の設置等の検討を継続する必要がある。</li> <li>・殺虫燻蒸について、従来使用していた薬剤より毒性が低く、殺菌に対する効果もある酸化プロピレン製剤(商品名「アルプ」)を使用した。その経過観察の継続が必要である。</li> <li>・空調設備が設置後20年を経過し老朽化している。収蔵物の保管には良好な空調管理が必須であるため、大規模修繕等による対応が喫緊の課題である。</li> </ul>			
委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢文庫のような少し高度なボランティアを活用する仕組みなどが必要なのではないかと思う。学芸員の増といったこともあるが(現実的には不可能であるため)、意欲ある人材に高度な学芸員の知識を伝授し、学芸員的な仕事を任せるといった視点で意欲ある人材を活用してほしい。</li> <li>⇒ 鎌倉の歴史と文化に興味をもつ市民等に、専門的な知識を伝えることで、市民による講座や展示解説など、普及啓発の役割の一端を担ってもらうことを検討したい。</li> <li>・永福寺跡環境整備事業・博物館整備事業・国宝館管理運営事業に関しては、文化を後世に継承するという意味からも、文化都市鎌倉にとって重要な事業である。しかし、これらの事業は、利潤を追求することに関して、そぐわない事業であり、そこから利潤を追求することも行いにくい事業でもある。したがって、文化に関しては、費用対効果のような営利的な考えではなく、文化の継承という異なった価値による事業の運営が求められる。</li> </ul>			

⇒ 鎌倉国宝館は、鎌倉市内及び周辺の、主に中世の美術品・文化財等を展示する歴史博物館として、ただ単に来館者の増加を図るため人気のある展示ばかりを行うのではなく、様々な鎌倉の魅力、中世の魅力をより多くの来館者の皆様に触れていただくことが重要であると考え、中世を中心とした鎌倉ゆかりの展示をすることで、当地域の文化の継承に努めている。また、生涯学習施設としてだけでなく、学校教育の場としても活用されるような、展示・事業内容に努めている。

・外部研究者の委託、流動研究員のシステムが必要である。

⇒ 外部研究者への委託については、収蔵品の主たる部分が寄託品から構成されていることから、所有者との信頼関係にかかわる部分もあるため、その導入については慎重を期したいと考えている。また流動研究員のシステムについては、すでに学芸員として大学院博士課程在学または満期取得退学した人材を非常勤嘱託員として採用したり、正規学芸員と異なる専門分野の臨時的任用職員として採用するなど、調査・研究の充実を図っている。

・歴史研究員も必要であるが、国宝館と市民、国宝館と地域の関係から、施設とコミュニティの関係の研究を進める担当職員が必要である。

⇒ 国宝館と市民・地域コミュニティとの研究を進める専属の担当職員を設けることは、現在の財政状況等を考慮すると困難である。しかし、鎌倉の歴史と文化に興味をもつ市民等に対し、講演の実施・講師紹介等活動の支援を行うとともに、県内高校における日本史の必修化に向け、近隣の高校の社会科授業との連携を模索するなど、施設とコミュニティの関係を深めるべく努めている。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.17-2

事業No.	生涯-23	事業名	国宝館管理運営事業
単年度・経年		個別事業名	国宝館運営事業等
実施計画事業との関連		鎌倉国宝館展示出版の充実(4-3-3-⑤) 鎌倉国宝館本館の修繕(4-3-3-⑦)	
前年度内部評価への対応等について			
<p>・平成21年度に彫刻展示スペースに免震設備を設置したが、残りの展示場の大規模地震への対応は不十分であり、免震設備の設置等を検討する必要がある。</p> <p>・殺虫燻蒸について、従来使用していた薬剤より毒性が低く、殺菌に対する効果もある酸化プロピレン製剤(商品名「アルプ」)を初めて使用したが、その経過観察が必要である。</p> <p>・空調設備が設置後20年を経過し老朽化している。収蔵物の保管には良好な空調管理が必要であるため、大規模修繕等による対応が必要である。</p> <p>⇒・彫刻展示スペース以外の展示場の大規模地震への対応は不十分であるため、免震設備の設置等の検討を継続した。</p> <p>・殺虫、殺菌効果のあるガスを使用し燻蒸を行い、現在効果の経過観察継続中である。</p> <p>・空調設備の大規模修繕については喫緊の課題と認識し、次期実施計画事業に載せるべく検討中である。</p>			
前年度外部評価への対応等について			
<p><input type="checkbox"/></p> <p>・鎌倉の国宝館ということ意識しての企画・運営を期待します。</p> <p>⇒鎌倉国宝館は歴史博物館として、主に中世の美術品・文化財等を展示し、その魅力をご来館されるお客様に感じていただけるよう、魅力ある展示に努め、来館者数の増加を図っています。しかしながら、ただ単に来館者の増加を図るため人気のある展示ばかりを行っているだけでは、博物館の使命は果たせるものではなく、様々な中世の魅力を多くの来館者の皆様に幅広く触れていただくことが重要であると考えています。是に基づき、平成22年度に「仏像入門ーミホトケをヒモトケー」と題し、小中学生にも分かりやすく解説するなど、仏像に興味を持ち始めた人にも気軽にご来館いただける企画をするなど、底辺の拡大に努めています。</p>			